



# あつま

12月定例会号

No. 177

令和2年2月発行

# 議会だより



厚真高校生徒奮闘！	第4回定例会	2～3
綱に向かってダッシュ	第8回～第13回臨時会	4～5
(あつま国際雪上3本引き大会)	平成30年度各会計決算を認定	6～8
	委員会活動レポート	
	総務文教常任委員会	9
	産業建設常任委員会	10～11
	北海道胆振東部地震復興特別委員会	12
	一般質問「ここが聞きたい」伊藤富志夫、橋本豊、吉岡茂樹、下司義之4氏が問う…	13～16
	胆振管内議員研修会等	17
	即位礼正殿の儀を寿ぐ賀詞奉呈決議・意見書を提出	18
	議決案件（賛否状況）	19
	議会のうごき、文化活動団体紹介（厚真書道会）	20

# 12月定例会

第4回定例会が12月10日、11日に開催され、町長の行政報告や4人の議員による一般質問のほか、議案23件、人権擁護委員の推薦および情報公開・個人情報保護審査委員の任命、固定資産評価審査委員会委員の選任など同意6件、諮問2件、平成30年度決算の認定6件、意見書案1件が付議され、全会一致で採択した。

また、閉会中の議員の派遣、両常任委員会の事務調査等が報告された。

## 諮問第1、2号 人権擁護委員候補者の推薦

次の2名を人権擁護委員候補者に推薦することについて賛成した。

新任・木戸嘉則氏



再任・谷内朱美氏



## 同意第1、5号 厚真町情報公開・個人情報保護審査会委員の任命

厚真町情報公開・個人情報

情報保護審査会委員に、次の5名を任命することに同意した。

再任 今村陽子氏

再任 石橋公昭氏

再任 佐藤耕一氏

再任 櫻井裕子氏

再任 日西大介氏

## 同意第6号 厚真町固定資産評価審査委員会委員の選任

次の者を厚真町固定資産評価審査委員会委員に選任することに同意した。

再任 大山一樹氏

## 議案第1号 厚真町会計年度任用職員 の給与及び費用弁償に 関する条例の制定

法律の改正により、これまでの臨時的任用職員等から会計年度任用職員

へ移行を図る事になったため条例を改正する。

## ○主な改正内容

勤務時間により「フルタイム」「パートタイム」に分ける。募集採用は上限年齢を廃止し、試験又は選考による。任用期間は4月1日から翌年3月31日までとし、空白期間は廃止する。

フルタイムは給料・期末手当・旅費・各種手当、パートタイムは報酬・期末手当・費用弁償を支給する。

## ○施行期日

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

## 議案第3号 厚真町復旧・復興基金 条例の制定

### ○基金の設置

安心して暮らせる安全な地域社会の形成、災害復旧事業の加速と防災・減災対策、住環境整備、産業振興、地域再生等を取組むため基金を設置する。

### ○基金の目的

基金は次の各号の目的の事業に充てる。

- (1) 災害復旧事業、防災減災対策事業
- (2) 公共施設等の強靱化・長寿命化を図る事業
- (3) 環境整備、産業経済振興、地域再生、環境保全、森林再生、その他社会基盤の充実を推進する事業
- (4) 復興計画に掲げる復興に取り組むための事業

## ○施行期日

この条例は、公布の日から施行する。

## 質問

当面いくらの財源を考えているか

## 回答

今補正予算に提示している2億3500万円

## 議案第7号 厚真町職員定数条例の 一部改正

復旧・復興業務に対応する職員並びにこども園に従事する保育士及び調理師を安定的に確保し適正に配置するため。

## ○改正内容

職員の定数を次に掲げるとおりにする。

- (1) 町長事務部局90人  
(次号の職員を除く)
- (2) 子ども園に従事する保育士及び調理師18人
- (3) 議会の事務部局3人
- (4) 教育委員会所管17人
- (5) 農業委員会事務部局3人

## ○施行期日

この条例は、令和2年1月1日から施行する。

## 議案第13号 厚真町野営場設置条例の 一部改正

野営場の使用料を一部改正する。

## ○改正内容

種別にタイプ、キャンピングカーを含む。使用区分に日帰りを含ま使用料付加する。

# 一般会計補正予算

6億4367万円を追加  
歳入歳出予算の総額が  
156億4778万円となる

## 厚真町高齢者等の冬の生活支援事業

補正額 201万円

町民福祉課福祉G

在宅の低所得高齢者等に、冬期間の生活に係る経費の一部を支援することにより、これらの人たちが安定した生活を送ることができる経済的環境を整える。

支給金額 28,000円（1世帯あたり）

### 財源内訳

道補助金	50万円
一般財源	151万円

## 林業施設災害復旧事業

補正額 2億9600万円

産業経済課農林業G

胆振東部地震により被災した林道の早期復旧を図るため発注済みの復旧工事の設計変更・工事延長、新規路線の復旧工事を行う。

### 事業内容

- 幌内宇隆線（宇隆工区）  
事業費1408万円→1816万円 工事延長533m
- 幌内宇隆線（幌内工区）  
事業費4998万円→6650万円 工事延長344m
- 幌内高丘線（幌内工区）  
事業費7793万円→1億5119万円  
工事延長391m→949m
- 幌内高丘線（高丘工区）新規路線  
事業費1億1675万円 工事延長483m
- 幌内宇隆線 新規路線  
事業費8539万円 工事延長970m

### 財源内訳

道支出金	2億9481万円
地方債	100万円
一般財源	19万円



## 住民活動推進事業（胆振東部地震）

補正額 1300万円

まちづくり推進課企画調整G

北海道胆振東部地震により被災した自治会等が管理する神社等の地域コミュニティ施設の早期復旧を推進する。

### 事業の内容

北海道地域づくり総合交付金を活用し、自治会等が行う神社本殿の修繕工事等に要する費用の一部を助成する。

### 交付対象者

被災した神社の管理を行う自治会等

### 補助対象経費および補助金額

- ①補助対象となる工事費に10分の7を乗じた額
- ②補助金上限額は700万円（事業額1000万円を上限）

### 財源内訳

道補助金	650万円
地方債	650万円

## 復旧・復興計画策定事業（胆振東部地震）

補正額 5100万円

まちづくり推進課総合戦略G

生活基盤の早期復旧に向けた取組みを示すと共に住民一人一人が思い描く復興後の厚真について、実現までのビジョンや事業計画、行程などをまとめたマスタープランとして復旧・復興計画を策定する。

### 事業の概要

- 1 復旧復興計画（第2期～第3期）の策定  
基本方針、住民意見の集約、土地利用計画等 1683万円
- 2 地域再生計画の策定  
被災状況、意見集約、再生方針等 704万円
- 3 復旧・復興計画および地域再生計画の推進に向けた事業計画の策定  
住環境整備、集会場等の整備計画等 2713万円

### 財源内訳

国支出金	2500万円
一般財源	2600万円

# 行政報告

## 報告事項

### (1) 路線バスの廃止

道南バス株式会社から12月ダイヤ改正で「高速ひだか号・特急ひだか号」廃止の通知。沿線4町で

「路線維持」要望書提出、特急ひだか号は当面運行継続の回答、次回ダイヤ改正で再検討する。高速ひだか号は「廃止」でなく「休止」とし、乗務員不足解消に努力する。

### (2) 農作物の作柄状況

各作物の収量・品質は平年並みからやや高い水準。畜産は経営安定に繋がる環境。

### (3) 建設工事の進捗状況

上厚真の子育て支援住宅建設工事は来年3月完成予定で進捗率19%、中央小学校プール改修は12月完成予定で進捗率99%。上厚真小プールは完成。新町フォーラム線改良工事は来年1月末完成予定で進捗率20%、浄化槽市町村整備工事は浄化槽設

置予定45基のうち34基が完成し進捗率76%。

### (4) 胆振東部地震に係る災害復旧事業等の実施状況

国直轄の砂防事業(日高幌内川、チケツペ川ほか4河川)は、緊急対策工事は済み、令和5年度完了予定。

### 道災害復旧工事(河川・ダム・道路・橋)91か所、

砂防事業10か所、急傾斜対策事業2か所)は河川3か所、道道10か所完成、事業完了は令和2年度。宅地堆積土砂除去は、本年度完了予定。治山事業は63か所のうち45か所で着手、令和5年度の事業完了予定。

富里浄水場は来年8月給水開始予定。農地農業用施設は153か所中78か所完了、本年度内で事業完了。被災農業者向け経営体育成支援事業は909件中11月末で595件完了。家屋の公費解体205件中154件完了、30件着手。本年度内完了予定。災害公営住宅整備は32戸来年10月完成予定。

# 臨時会

第8回、第9回、第10回  
第11回、第12回、第13回

## 第8回臨時会

10月7日開会

### 議案第1号

平成30年災第287号準用河川軽舞川ほか災害復旧工事請負契約の締結

#### ・契約の方法

指名競争入札

・契約金額7425万円

・契約の相手方

丸斗・北海土建復旧・復興建設工事共同企業体

### 議案第2号

平成30年災第527号普通河川東仁達幌川災害復旧工事請負契約の締結

#### ・契約の方法

指名競争入札

・契約金額7700万円

・契約の相手方

森田・さくら佐藤復旧・復興建設工事共同企業体

### 議案第3号

平成30年災第528号普通河川西仁達幌川災害復旧工事請負契約の締結の変更

#### ・変更内容

設計変更に伴う契約金額の変更

・契約金額7084万円

・契約の相手方

木本・丸彦渡辺・山岡復旧・復興建設工事共同企業体

### 議案第4号

平成30年災第523号準用河川チケツペ川災害復旧工事請負契約の変更

#### ・変更内容

契約金額「1億3068万円」を「9580万円」に改める。

### 議案第5号

令和元年度厚真町一般会計補正予算(第7号)

#### 議員及び職員による東

日本大震災被災地の視察

研修事業の旅費として1

33万8千円が追加され、

歳入歳出の総額が148

億6738万2千円になりました。

## 第9回臨時会

11月8日開会

### 同意第1号

厚真町教育委員会教育長の任命

厚真町教育委員会教育長に遠藤秀明氏を任命することに同意した。

再任：遠藤秀明氏



### 議案第1号

上厚真北部地区子育て支援住宅建設工事(A・B棟)請負契約の締結

#### ・契約の方法

指名競争入札

・契約金額5445万円

・契約の相手方

有限会社 木本建設

**議案第2号**  
 上厚真北部地区子育て支援住宅建設工事(C・D・E棟)請負契約の締結

- ・ 契約の方法
- 指名競争入札
- ・ 契約金額8203万円
- ・ 契約の相手方
- 有限会社 武山工務店

**議案第3号**  
 農地災害復旧工事(幌里3・6工区)請負契約の変更

- ・ 変更内容
- 設計変更に伴う契約金額の変更
- ・ 契約金額5159万円
- ・ 契約の相手方
- 森田・さくら佐藤・佐藤復旧・復興建設工事共同企業体

**議案第4号**  
 農地災害復旧工事(幌里4・7工区)請負契約の変更

- ・ 変更内容
- 設計変更に伴う契約金額

額の変更  
 ・ 契約金額5450万円  
 ・ 契約の相手方

**議案第5号**  
 令和元年度厚真町一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3673万円が追加され、歳入歳出の総額が150億411万2千円になる提案がされたが、否決された。

○決議  
 即位礼正殿の儀を寿ぐ賀詞奉呈決議(全文は18ページ)

**第10回臨時会**

11月11日開会

**議案第1号**  
 令和元年度厚真町一般会計補正予算(第9号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3579万円が追加され、歳入歳出の総額が150億318万1千円になりました。

○主な事業と議事内容  
 (1)公営住宅建設事業  
 ・ 補正予算額7237万円

・ 事業の目的  
 胆振東部地震により減失した住宅に居住していた低所得者等に賃貸する目的で住宅を建設する

・ 事業の概要  
 公営住宅 32戸  
 特公賃住宅 14戸  
 ・ 予定地  
 新町20戸、表町8戸、上厚真4戸 ほか  
 ・ スケジュール  
 令和2年10月完成

・ 財源内訳  
 国 908万円  
 地方債 320万円  
 一般財源3009万円  
 (2)住宅応急修理事業  
 ・ 補正予算額3289万円  
 (3)社会教育施設災害復旧事業(スケートリンク)

・ 補正予算額2803万円  
 (4)福祉施設災害復旧建設費補助金  
 ・ 事業費28億円(国・道21億円、法人6億9千万円うち法人負担57%、町補助43%《3億円》)

**第11回臨時会**

11月20日開会

**議案第1号**  
 平成30年災第523号普通河川東和川災害復旧工事請負契約の変更

・ 変更内容  
 契約金額「5238万円」を「7330万円」に改める。

**議案第2号**  
 財産の無償貸し付け

・ 無償貸付する財産(土地)  
 ・ 所在(新町116番地3と8)  
 ・ 面積(15838㎡)

・ 貸付先(厚真福祉会)  
 ・ 貸付期間(令和元年12月1日～令和6年11月30日)

**第12回臨時会**

11月26日開会

**議案第1号**  
 令和元年度厚真町一般会計補正予算(第10号)

エネルギー地産地消事業の93万1千円が歳入歳出予算の総額に追加され、歳入歳出の総額が150億411万2千円になりました。

○エネルギー地産地消事業  
 ・ 事業の目的  
 自然資本により電力を生産し、平時及び非常時に活用可能なシステムを構築する。  
 ・ 事業主体  
 厚真町エネルギー6次産業化コンソーシアム  
 ・ 事業概要  
 事業費 6億5240万円(道5億、コンソーシアム1億5240万円)

**第13回臨時会**

12月27日開会

**同意第1号**  
 厚真町副町長の選任

厚真町副町長に西野和博氏を選任することに同意した。

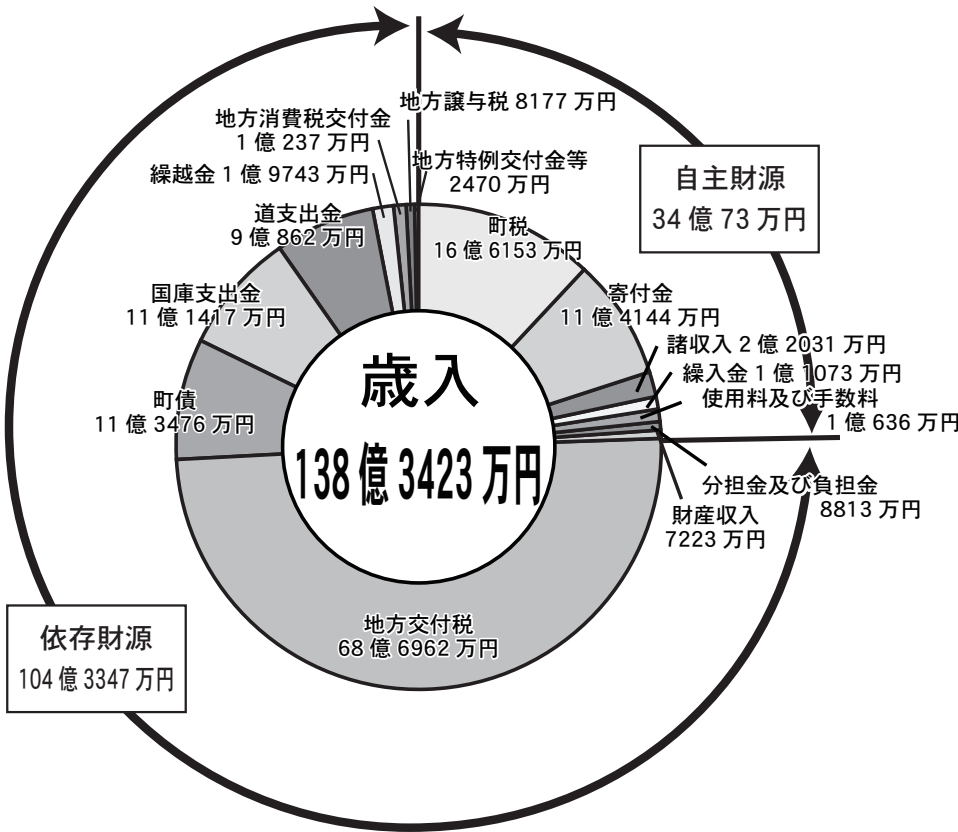
**新任**…西野和博氏



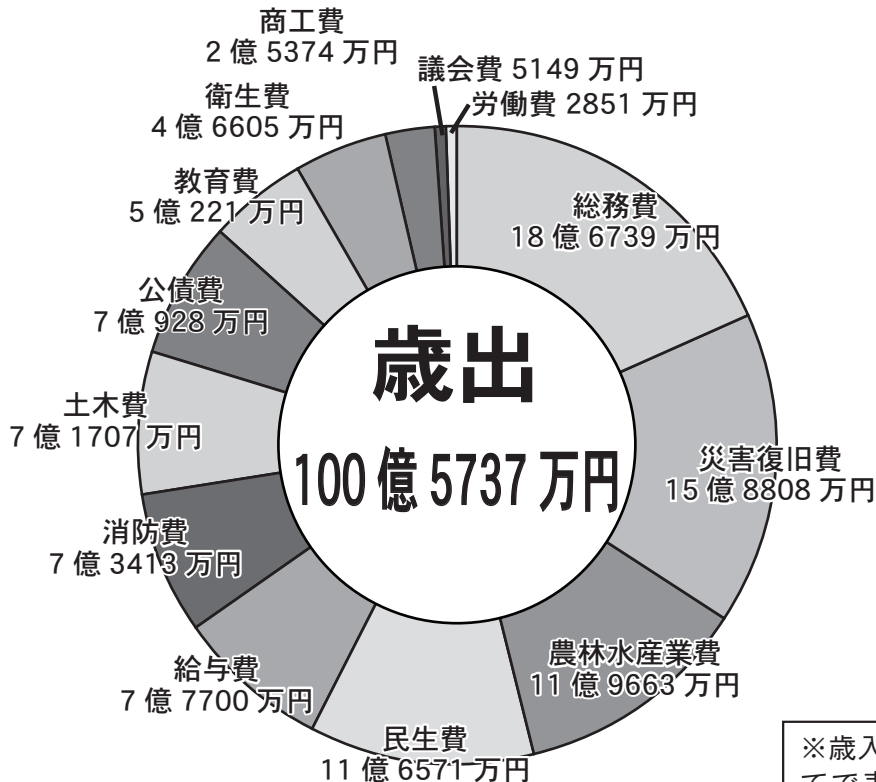
# 平成30年度各会計決算を認定

平成30年度各会計歳入歳出決算は、11月11日～13日の3日間、町議会に設置された決算審査特別委員会（高田芳和委員長）で慎重に審議の結果、全会一致で承認され、12月10日～11日開催の第4回定例会において全会一致で認定されました。

## 歳入（一般会計）



## 歳出（一般会計）



※歳入・歳出とも千円以下切り捨てで表記しているため、合計額（実際の決算額・千円以下切り捨て）と差が生じています。

# 平成30年度各会計の決算額と歳入・歳出の比較

## ■各会計の歳入・歳出決算額

## ■町の貯金と借金（平成30年度末）

平成31年3月31日の人口 4559人

会計名		決算額	
一般会計	歳入	138億3423万円	
	歳出	100億5737万円	
特別会計	国民健康保険事業	歳入	5億7443万円
		歳出	5億5724万円
	後期高齢者医療事業	歳入	8181万円
		歳出	7933万円
	介護保険事業（保険事業勘定）	歳入	5億2971万円
		歳出	5億1208万円
	介護保険事業（介護サービス事業勘定）	歳入	2972万円
		歳出	2972万円
	簡易水道事業	歳入	6億7096万円
		歳出	6億606万円
公共下水道事業	歳入	2億9175万円	
	歳出	2億6523万円	
特別会計小計	歳入	21億7840万円	
	歳出	20億4970万円	
一般会計・特別会計合 計		歳入	160億1264万円
		歳出	121億708万円

貯金の残高（基金等） 69億8235万円		借金の残高（地方債） 155億2100万円	
財政調整基金	10億3万円	普通債	60億9790万円
減債基金	10億4684万円	災害復旧債	2600万円
その他の特定目的基金	44億4624万円	その他の町債	28億5720万円
土地開発基金（貸付金を除く）	4519万円		
特別会計の基金	3億4274万円	特別会計の町債	65億3990万円
備荒資金	8196万円		
町民1人あたり 153万1552円		町民1人あたり 340万4474円	

※各会計・基金等は千円未満切り捨てて表記しているため、合計額（実際の決算額・千円未満切り捨て）と差が生じています。

### 決算審査特別委員会の主な質疑

#### ○財政グループ

#### 特別交付税について

問 特別交付税の使い方と基金残の今後の使用予定は。

答 使用については分かる資料を後日提出する。減債基金は、今後の償還費用に、水基金は導水管事業の支払いを予定している。

#### ○子育て支援グループ

問 子ども園の賃金不用品について、震災後臨時職員の賃金支払いがなかったということか。

答 震災直後から8日間休園した。9月15日から10月12日まで出勤できなかった臨時職員の代替にボランティア保育士の協力をいただいたもの。

問 ボランティアが入りその方たちの職場がな

ったという事か。  
答 自宅の被災や家族の事情で出勤できなかったと聞いている。

問 子ども園再開に相当な時間がかかったが。  
答 震災後水の供給、安全確保等で時間がかかった。

#### ○福祉グループ

#### ボランティアセンターについて

問 ボランティアセンターの今後についてどう考えているか。今運営費はどこから出ているか。

答 センターについてはいつまで継続するか社協と協議検討中。仮設入居者が自宅へ帰られる時困惑しない様調整しなければならぬ。ボランティアセンターの運営費は社協の通常経費で行う。赤い羽根募金や道社協の補助金等である。

○農業林業グループ

大型開発跡地整備  
運営事業について

問 大型開発跡地整備運営事業について、ハスカップを将来的に1万本植える事になっているが、震災の影響と今後の見通しは。

答 ハスカップについて生育はするが生育の最適地ではない。地震の前に植えた苗については震災で発生した盛り土の上に植え替えを行っており、生育に問題ないか観察を続けている。



春を待つ跡地に植えられたハスカップ

○経済グループ

観光協会について

問 観光協会の旅行業の推進事業について実績を教えてください。

答 昨年度旅行業の登録を完了させ、今年度から活動を開始し、今年度は被災地バスツアーを85回、食事斡旋つきは10件、ハスカップ狩り等は2件聞いている。

○土木グループ

ハビウ川、フォーラム線について

問 ハビウ川の工事は終わっているのか。新町フォーラム線の現在の状況は。

答 ハビウ川は平成30年度に工事したところと令和元年度に続けて実施しているところがある。フォーラム線は工事は発注済みだが、着手はしておらず通行止めとなっている。

○建築住宅グループ

リバースモーゲージ  
について

問 リバースモーゲージ利子助成制度の利用状況は、貸し渋りなどはないか。

答 平成30年度の実績はないが繰越し予算として今年度も実施している。貸し渋りにについては民間金融機関では聞くが住宅金融支援機構には取り組むと確認している。

○上下水道グループ

水道料金について

問 震災後、仮設に入ったり公費解体した人達の使用料についてどういう対応か。

答 8月、9月の使用した分については全額減免し、10月使った分からはいただいている。被災した住宅については説明会で使用中止届けをいただき中止している。

○社会教育グループ

放課後児童クラブに  
ついて

問 放課後児童クラブ支援員が定員不足のまま補充できなかったというかどうか。

答 支援員の正規が欠員できているが、代替支援員で対応し人員が不足している意味ではない。ただ募集しても集まらない状況である。今後は待遇改善も含め人員確保に努めて行きたい。



放課後児童クラブで活動する子どもたち

○会計室

基金の保有金について

問 立木の蓄積量について昨年、山林被害があり被害額が確定していないのに増額と言うのは納得できないが。

答 地震の被害と言っても全体の3割で7割は成長している。被害が確定するのは数年かかる予定で数値を据え置くというのもしかと思うが、被害があるのに増加も懸念されるのもしかり。表記の仕方を検討する。

付帯意見

- (1) 公平な負担と財源確保の観点から、各課の連携を図り、徴収体制の一層の強化に努められたい。また、収入未済については、発生初期の段階から取り組みを強化するとともに、その減少が図られるよう努められたい。
- (2) 予算執行時に目間及び節間流用等が各会計において多数見受けられる多額に及ぶ流用は、執行目的の変更も考えられることから、補正予算として扱われたい。
- (3) 地震の影響により止むを得ず執行できなかった事業もあるが、予算編成においては事業評価を適切に実施し、効果的な行財政運営に努められたい。
- (4) その他の指摘事項については、十分検討の上、新年度予算に反映させるなど最大の行政効果が発揮されるよう努められたい。



# 委員会 レポート

## 総務文教常任委員会

委員会（高田芳和委員長）は10月30日宮城県石巻市、11月1日宮城県女川町を訪問し、災害公営住宅団地の地域コミュニティづくりと児童生徒の心のケアについての調査を行い、その結果を第4回定例会に報告しました。



女川町の災害公営住宅前

### 災害公営住宅団地の 地域コミュニティづ くりについて

自力再建が困難な被災者の恒久的な住まいとなる災害公営住宅の建設場所・戸数・入居時期を早期に公表しており、さらに被災者が不安なく安心して入居できるように事前説明会を3回開催して

いた。  
1回目は両隣を知ってもらい、2回目は同じ階同じ棟を知ってもらい、3回目に団地全体の入居者を知ってもらい説明会を開催し住宅の鍵を渡す取り組みをしていた。  
また、災害公営住宅入居者と既存住民との交流会及びコミュニティづくりとして、住民主体による交流イベント並びに地

域づくりコーディネーター事業として、NPO法人等が主体となり地域づくりやコミュニケーションづくりを推進するために継続的に実施する事業等に補助金が交付されていた。さらに、ペットと暮らしている世帯が多いことから、ペットと共生できる住宅も整備されていた。

被災者が知りたい情報公開やコミュニティ形成のための補助金等非常に上手に進めていると感じた。

### 児童生徒の心のケア について

東日本大震災で大きなストレスを抱え学校に来ることが難しい児童生徒のケアが必要な児童生徒及びその保護者に対して、教育相談・生活指導・学習指導等を行い自立と学校生活への自発的な復帰を促すことを目的として、平成29年4月に女川町子どもの心のケアハ

ウスを開設していた。

具体的には、自宅に引きこもっている児童生徒に家庭訪問を行い、引きこもりに悩む児童生徒と悩みや日常の出来事を話し合ったり情報交換をしたりして、心のケアハウス及び早期学校復帰支援と学習支援をする。  
学校には登校できないがケアハウスに来ることが出来る児童生徒に対しては心のケア及び早期学校復帰支援と学習支援をする。

学校には登校できるが教室に入ることができな



女川町教育委員会教育長から説明を受ける

い児童生徒に対しては、別室で心のケア及び早期学校復帰支援と学習支援をする。

保護者には、悩みや日常の出来事を聞いたたり、情報交換や情報提供をしたりするなど教育相談をする。また、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携して児童生徒と保護者をサポートしていたが、心の問題だけに長い取り組みが必要と感じた。

# 委員会 レポート

## 産業建設常任委員会

委員会（下司義之委員長）は、10月30日宮城県石巻市、11月1日宮城県女川町において、災害後の住宅再建支援、災害公営住宅建設を調査し、その結果を第4回定例会に報告しました。

### 宮城県の2市町を 視察

産業建設常任委員会では、令和2年度に厚真町でも建設が予定されている復興公営住宅の有り方に関して、平成23年3月に東日本大震災で被災し、8年半が経過するものの復興途中である宮城県を視察し、その状況から厚真町での復興の在り方を研修しました。



石巻市議会副議長から歓迎のあいさつ

### 発展を遂げる 石巻市

平成17年4月1日1市6町が合併し、新石巻市

として新たなスタートを切りました。しかし、震災直後、沿岸全域に襲来した巨大津波は防潮堤を破壊し多くの人命を奪い、住まい、道路や港湾、漁港など多くの財産が失われました。  
地震後8年が経過した今日素晴らしい発展を遂げています。



石巻市役所はショッピングセンター跡地を活用

### 住宅再建支援の 取組状況について

人口14万人の石巻市では、集合型、長屋型、戸建型、共助型と多様な復興公営住宅が建設されていた。

- ・ 復興公営住宅の建設・整備・確保
- ・ 計画期間  
平成23～平成30年度
- ・ 計画戸数  
4、456戸（平成29



北上川中洲にある石ノ森章太郎漫画館

年10月末現在で全戸が入居中）  
復興公営住宅の型別供給は、世帯人員や年齢構成に対応した供給を基本とし、コミュニティ形成が図れるよう、多様な世帯が共に住居できる混住型の住戸配置を基本とする。

また、一部の復興公営住宅に限りペットと共生できる住宅を整備している。  
○被災住宅小規模補修補助金  
補修規模は100万円以内で補助上限50万円（生活再建支援制度）

- ◆基礎支援金（複数世帯／単身世帯）
  - ・ 全壊  
100万円／75万円
  - ・ 大規模半壊  
50万円／37・5万円
  - ・ 解体  
100万円／75万円
  - ・ 長期避難  
100万円／75万円
- ◆加算支援金（複数世帯／単身世帯）
  - ・ 建設・購入  
200万円／150万円
  - ・ 補修  
100万円／75万円
  - ・ 賃借（公住を除く）  
50万円／37・5万円

### 石巻市被災者自立再建プログラムを作成

石巻市では、被災者自立再建プログラムを作成し、支援を行っています。  
①支援対象の分類、住まいを再建した世帯

再建先で孤立することのないよう、地域コミュニティの形成や社会参加を促進し、健康増進に努めている。また、各種就労支援を通じ、経済的にも安心して暮らせるよう支援等を行っている。  
②住まいの再建意向が決定している世帯  
恒久的な住まいへの移転が円滑に進むよう各種手続きや相談等の支援をするとともに、仮設住宅から移転するまでの間、引き続き見守り、健康支

援、コミュニティ支援を行っている。

③住まいの再建意向が未決定の世帯

仮設住宅入居者の再建方法を決定するための情報提供、相談支援を行うほか、復興公営住宅に入居資格のない世帯への住まいの確保支援を行い、仮設住宅から移転するまでの間、引き続き見守り、健康支援、コミュニティ支援を行っている。

④再建後の支援

住宅再建支援、住まいの復興給付金（消費税引上げ対策）、二重ローン対策、住宅再建の補助

⑤再建先の早期供給及び移転支援

自宅再建支援、防災集団移転、がけ地近接等危険住宅移転、住宅再建の補助

⑥復興住宅（公営住宅）、復興公営住宅の早期供給

⑦住まいの移転支援、復興公営住宅等移転補助金

⑧住まいの提供と再建意向を決定するための支援、自立困難者の状況把握と

支援

### 復興にまい進する女川町

東日本大震災における犠牲者・不明者数827人、全壊・流出4、318棟、その他被害1、247棟。被災後8年で約3、500人減。現在の人口6、418人となっています。

津波により壊滅となった女川町の商店街は、シーパルピア女川として生まれ変わり、役場庁舎は高台に再建され、町内では現在でも再建中のところもありますが、復興に向けてまい進しているまちの姿を見ることができました。



高台に建設された女川町役場庁舎は、図書室、子育て支援施設などを含む複合施設となっている

### 復興まちづくりにおける基本的構造

・人口減少でも活力を維持、創出、人口減少を見据えた都市構造  
・ひな壇構造にすることで海への視界を確保。減災と海の町の意識を両立

・住宅供給は全て完了。災害公営住宅は全て完成（平成30年3月末）  
・応急仮設住宅は平成30年度に集約化し、順次解体

・四輪駆動で復興まちづくりを推進  
行政Ⅱ議会Ⅱ町民Ⅱ業界  
・コンパクトで利便性の高い中心市街地形成  
・土地と建物の所有と利用を分離

・民間主導、公民連携による街区運営  
・減災を基本とした防潮堤をつくらないまちづくり  
・戸建でペットは2匹まで可能

### 生まれ変わった商店街シーパルピア女川

津波により壊滅となった女川町の商店街は、シーパルピア女川として生まれ変わり、女川駅と港を結ぶ景観にも優れた配置となっている。物販、飲食を中心に、

女川町役場庁舎から再開された女川町市街地を望む



郵便局、金融機関などがその周りを囲むように配置されていて、女川町というよりこの地方の商業の拠点を目指しているように感じた。この地区は津波到達地区であるため居住ができない事から、生活感が全く無いのが印象的であった。

幸い厚真町では商店街の被害が少なかった事から、中心市街地を作り直すような大きな事業の必要性は無いが、人口減少が進む地方の商業が生き残るヒントは得る事ができた。



シーパルピア女川の中央通路

# 委員会 レポート

## 北海道胆振東部地震復興特別委員会

特別委員会（吉岡茂樹委員長）は、10月7日に事務調査1件を行い、その結果を第4回定例会に報告しました。

### 厚真町復旧・復興計画策定第1期(案)について

#### 【主な内容説明】

① 計画策定の趣旨(抜粋)  
平成30年9月6日未明に発生した「北海道胆振東部地震」による災害は、厚真町を含む胆振東部3町を中心に未曾有の被害をもたらした。厚真町復旧・復興計画は、生活基盤の早期復旧に向けた取り組みを示し、住民一人ひとりが思い描く復興後の「あつま」について、復興ビジョンや実現までの事業計画、行程などを取りまとめたマスタープランとして策定する。

#### ② 計画の構成

計画は、第1期計画、第2期計画、第3期計画の全3期で構成する。

#### ③ 第1期計画の概要(抜粋)

第1期計画(平成31年3月～令和元年9月)では、復旧・復興の基本方針の

中でも特に緊急性があり優先度が高い「住まい・暮らしの再生」に重点を置き、被災され、町民の皆様の恒久的な住まいの確保に向けた住環境整備や住宅再建支援に関する方針および取り組みを示す。

被災状況の調査結果とともに、現在国や道、町が実施している復旧事業の進捗よく今後の実施予定、完了予定時期なども示します。  
以下詳細は、厚真町復旧・復興計画第1期を参照ください。

#### 【主な質疑・意見】

・ 気持ちの面で抱えている課題があるときは、住宅再建にまで気持ちが回らないと思われるが、それらの対応は。

・ 住まいの再建に関して、北部、厚真、上厚真などに分けているが、地区割りなどをどのようにしているのか。

・ 被災者一人一人に対して、被害状況に応じた住まいの再建支援を進めてもらいたい。

・ 住まいの再建にかかる個別案件に対して、包括的にサポートをしていく体制整備とはどのような事を指しているのか。

・ 災害公営住宅の建築形態が木造低層長屋形式となっているが、その形式とした理由は。

・ 小中高生の声がないが、それらは必要でないのか。  
・ 「仮設住宅でペットを

飼われていた人が、公営住宅等に入居できる取り組みをする」と書いてあるが、取り組みと言うよりは、そのような形にしていくという考え方でいいのか。



11月1日に策定された  
厚真町復旧・復興計画 第1期の  
冊子と概要版

※本編は町ホームページからダウンロードできるほか、冊子は役場まちづくり推進課で配布しています。



伊藤富志夫 議員

## 国民健康保険料

### 国保料を国保税にしたらどうか

**答** 保険税についても検討の余地がある

**問** ここに平成30年度と令和元年度の国民健康保険料納入通知書がある。比較すると所得割率と資産割率が大幅に上がり、定額部分（均等割額・平等割額）は151円増だが、全体は2万円増になっている。前年度と今年度と所得も資産も変わらないのに、料率が大幅に変わった。料率の決め方はどうなっているか。料率をやめ国保料を国保税にしたらどうか。町民にとっては議会で議論された方がメリットがあるのでは。

**町長** 平成30年度から国保料運営が町から道に変わった。道は医療費の伸びや被保険者の所得総額を見込み納付金を配分する。町はそれを受けて応能・応益を6対4に再分配し決めるが、毎年変動が生じるのは構造的な問題で町が調整しているわけではない。ただ経過を詳しく説明する手段を講じてないので今後は広報

紙で説明していきたい。国保料を国保税に移行する事についてはメリット

デメリットも充分検討して皆さんが納得できる形を目指していきたい。

## 太陽光パネル

### 住宅地内に設置される太陽光パネルに規制を

**答**

一定のルールは必要何が最も適切か検討する

**問** ルーラルの住宅地内に「商業用太陽光パネル」が突然設置され、大問題になっている。隣接する家にも、自治会にも何の連絡もなく造られた。11月に2回住民説明会が開かれ、撤去する・しないで今動向が気になる所だが、町として、景観保全や住民トラブル問題に発

展しない為にも、住宅地内での「商業用太陽光パネル」の設置規制を条例化する事は出来ないか。

**町長** 国の再生可能エネルギー政策で大規模な事業所が建設されてきたが、今は小規模な事業所が市街地の住宅街に設立されている。現在厚真町では国の認定した件数が109件中86件が設置され、小規模施設の設置が見込まれる可能性がある。景観の阻害や住環境の悪化、地域住民との関係悪化も見逃げない。今後は施設の抑制について一定のルール化が必要でないかと考える。ルールに関しては調査検討をし、時間を

かけることなく皆さんと議論して進めていきたい。



設置された太陽光パネル

## 一般質問

ここが聞きたい

## 災害公営住宅

# 災害公営住宅の家賃は

**答** 入居希望者個々に説明する



橋本 豊 議員

問 災害公営住宅を本郷、新町、上厚真地区に建設予定していますが、入居を希望している方は実際家賃が幾ら掛かるか悩んでいる方が大勢いると聞いています。そろそろはつきりとした家賃の明示なり、条件等を提示してもいい時期ではないか。

町長 災害公営住宅とそれと比較する一般的な公営住宅は基本的には家賃の設定方法は同じです。今回、計画している災害公営住宅の住宅形式は2LDKと3LDKです。2LDKは収入分位が4階層にわかれていまして、一番低い所得階層（一分位）の方で2万5,000円位になります。一番高い所得階層（4分位）の方で3万9,400円位になります。3LDKは一分位で3万3,300円位、4分位で4万9,700円位になります。これらの家賃は入居を希望される方の所得状況、家族構成により所得の評

価が変わりますので入居を申し込まれる方に個々にご説明致します。

## 除雪

# 除雪のあり方は

**答** 事業者の説明する

問 これから冬の本番を迎えて、ここ近年地球温暖化も加味して本町においても雪の降雪量は少なくなりましたが町民の皆さんの生活道路はいち早く確保して頂くのは急務です。しかし、町民の方から私有地の入口や必要以上に緑石を削つたりという行為がされているとの声を聞きます。今後、

町としてはどのように対応するか。

町長 毎年の降雪量、降雪状況は異なりますが本町としては新雪で10センチが降雪した時に除雪するのが基本的なルールです。その他には吹きだまりや路面の激しい凹凸がある時等道路管理者としての責任を果たすことが前

提です。

除雪作業に当たり出来る限り道路の幅、丁寧な除雪に努めています。皆さん方の除雪作業とのイタチごっこみたいのは生じているがご理解頂きたい。事業者にはしっかりと説明をする。



降雪時に道路を除雪する除雪車

## 一般質問

ここが聞きたい



吉岡 茂樹 議員

## 学校環境整備

# 上小通学路・避難路の改修について

答 令和3年度の夏までに改修を行う



上厚真小学校の  
校門から校舎までの通学路

問 上厚真小学校の校門から校舎までの通学路の歩道・車道が狭く、特に冬期間の児童の転倒など以前から保護者より、拡張・改修の要望がある。学校としての環境整備の面からこの件について問う。

教育長 過去にも2度定例会において質問をいただき、都度拡幅については認識している。冬期間、歩道部分の凍結による転倒事例も指摘されている。

プール移転後の用地確保により、道路拡幅にむけ、担当部局で検討している。

問 上厚真小学校は、災害時の緊急避難所でもあり、車が交差できない一方通行の狭隘な通学路である。この件については、平成30年度中に拡張についての取りまとめを行いたいと答弁しているがその後の経緯は。

町長 道路拡幅について技術的問題と様々な課題を整理し、令和2年度に調査設計、令和3年度の夏までに改修を行う。

## スポーツ振興

# 野外テニスコートの 再活用について

答

利用方法の転換も  
視野に検討していく

問 本郷かしわ公園テニスコートの利用状況が非常に少ないと聞いているが、今後、利用状況の改善を含めどのような運営方法を取るのか。

教育長 年間延べ利用者が約80人延べ稼働日数5日と言うのが9年間の実績です。今後休止も視野に入れながら利用方向の転換も含め検討する時期に来ている。

問 夏場の浜厚真サーフイン場と年間を通じて利用できるサーフボード場・ボルダーリング場の設置により、特に若者の交流人口増加を目指し、

新たな魅力創造、知名度アップ、観光交流の振興、地域活性化、移住・定住の促進を目指したスポーツ交流拠点施設の設置を提案する。

町長 様々なニーズスポーツがあるが、当然町内の方々がどれだけ利用するかが、重要な視点、併せて交流人口、関係人口を増やす視点も大事だと考えている。ポスト総合戦略を立てる中で、総合的に考えニュースポーツに対する取り組みも十分な優先課題として総合的に検討したい。

## 一般質問

ここが聞きたい

問 町は広報紙、防災無線、リーフレットの配布、ホームページやSNSなどのインターネットを活用した情報発信、さらには災害エフエムなど多様な情報発信をしているが、一部に滞りや不適切な使用と思われる状況が発生している。

答

体制を整える時期に来ている

## 情報発信

### 情報発信の方法を再検討すべきでは



下司 義之 議員

情報発信の方法に関し、今一度検討すべき時期に来ていると思う。

あくまで、情報発信を消極的にということではなく、わかりやすい情報が必要と思うが。

町長 時代背景として、様々な情報は新ツール、あるいは情報収集ツールがあり、活用される方も各界、各層に渡っている。

町として情報発信をする時の大綱的なルール作

りがまだ出遅れているなと、そういう風に考えている。体制とその統一したルール、あるいはそれを活用して情報発信する際の情報の中身、そういったものの点検も含めてしっかりと体制を整える時期に来ていると感じている。



あつま災害エフエムでの情報発信

## 職員の法令遵守

### 公私の境目を慎重にすべきでは

答 誤解を招かないようにする

町長 職員の法令遵守、これは公務員にとって一丁目一番地というところであります。震災以降は震災復旧対応のために職員の研修は事実上まったく休止していたが、令和元年に入ってから、しっかりと計画の元研修を行っている。

職務権限と請負業者という観点では、古くから町職員として請負事業者の接待を受けてはならない、これは大原則であり、誤解を招かないような行動をするなど、徹底するよう研修に取り組む。

(こんな質問もしました)

(特産品開発機構の役割)

問 役割を見直す時期では。

町長 見直していきたい。

(庁舎内環境の改善)

問 利用者目線に立った改善をすべき。

町長 少しずつでも改善に取り組む。

問 昨年の震災を機に町では多くの新規採用を行いました。民間企業から採用された方も多く、震災後の多忙の中、公務員としての研修機会の確保が懸念されているとおもいます。

また、町の活性化というテーマで民間企業との交流も多く行われる中、公私の境目に関して、若干慎重になる必要があるというような事例も見受けられるが。



# 胆振管内議員研修会レポート

11月21日（胆振管内議員研修会）～ 22日（のぼりべつ酪農館視察）



研修会に参加した  
厚真町議会議員

『スマート農業の展開  
について』北海道での実  
証』  
農林水産省北海道農政  
事務所・生産経営産業部  
長の佐藤京子氏からパ  
ワーポイントを使って、  
4つのテーマに沿ってお  
話をされました。



講師の佐藤京子氏

1、我が国と世界の食の  
見通しの中で、コメ中心  
の食生活から、洋風化・  
簡便化・外部化を伴いな  
らざる多様化している。  
2、我が国の農業が抱え  
る課題は担い手の減少・  
高齢化の進行等により労  
働不足が深刻な問題であ  
る。  
3、スマート農業につい  
ては農業技術を生かした  
匠の技や多種多様で美味  
しい品目、品種の生産。  
また、先端技術でロボッ  
トトラクタや人口筋肉、  
ドローン等農作物の生育

・病害の診断による多収・  
高品質生産でムダのない  
農業を実践している。  
4、スマート農業実装で  
は農業分野における人口  
知能（AI）等の活用で①  
知る（効果は？種類は？  
価格は？）②試す（地域  
に合う？経営に合う？）③  
導入する（どう使う？コ  
ストを下げるには？）  
農業者の新技術の実装  
を促進する基盤づくり・  
技術開発を進めて行かな  
ければならない。これか  
らの農業は、スマート農  
業実現のための先端技術  
の開発・実装、生産から  
出荷まで、体系的に組み  
立てて一気通貫で現場実  
証を推進すること、ムダ  
の無い経営が必要と感じ  
ました。

## 『のぼりべつ酪農館』

廃校になった小中学校  
を工場にして、乳製品を  
つくっている。  
登別・室蘭が北海道の  
中でもトップレベルの乳  
質を誇る生乳の産地であ

ることは地元の酪農家の  
日々努力があるからで、  
その素晴らしい生乳を使  
って、パスタチャライズド  
牛乳や美味しさがぎゅ  
っと詰まったアイスク  
リームやチーズ・プリン  
を作っている。地元のホ  
エー豚を使ったソーセー  
ジも自慢です。  
プリン・牛乳を試食さ  
せていただきましたが、

とても、口当たりが良く  
て美味しかったです。厚  
真町においても、旧富野  
小学校を活用して「担い  
手研修農場」イチゴやホ  
ウレンソウの栽培を行っ  
ております。加工から出  
荷までの小規模で手作り  
に等しい、新たな取り組  
みの視察でした。



廃校となった小中学校を活用したのぼりべつ酪農館

# 決議・意見書を提出

第9回臨時会において「即位礼正殿の儀を寿(ことほ)ぐ賀詞奉呈決議」、第4回定例会において「新たな過疎対策法の制定に関する意見書」案がそれぞれ提出され、可決・採択されました。

## 即位礼正殿の儀を寿ぐ 賀詞奉呈決議 (全文)

天皇陛下におかれましては、**錦秋**の佳き日に、

「即位礼正殿の儀」を挙行され、めでたく内外に御即位を宣明されましたことは、まことに慶賀に堪えないところであります。

厚真町議会は、天皇陛下を日本国及び日本国民統合の象徴と仰ぐとともに、我が国の一層の発展、国際社会の友好と平和、人類の福祉と繁栄を願われる陛下のお気持ちに汲み、最善の努力を尽くしてまいります。

天皇皇后両陛下のいよよのご清祥と令和の御代の未永き**弥栄**をお祈り申し上げ、謹んで慶祝の

意を表します。

以上、決議する。

令和元年十一月八日

厚真町議会

提出者

三國和江

賛成者

下司義之

吉岡茂樹

提出先

宮内庁長官

高田芳和

## 新たな過疎対策法の制定 に関する意見書 (全文)

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的な機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によつて支えられてきたものである。現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公共的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとつて安

心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。よつて、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

提出者

高田芳和

賛成者

森田正樹

大捕孝吉

提出先

内閣総理大臣

財務大臣

農林水産大臣

国土交通大臣

# 定例議会・臨時議会の議決案件（賛否状況）

## 令和元年10月7日（火）（第8回臨時議会）

議案番号	議 件 名	賛 否
議案第1号	平成30年災第287号準用河川軽舞川ほか災害復旧工事請負契約の締結	賛成全員
議案第2号	平成30年災第527号普通河川東仁達幌川災害復旧工事請負契約の締結	賛成全員
議案第3号	平成30年災第528号普通河川西仁達幌川災害復旧工事請負契約の締結	賛成全員
議案第4号	平成30年災第523号普通河川チケッペ川災害復旧工事請負契約の変更	賛成全員
議案第5号	令和元年度厚真町一般会計補正予算（第7号）	賛成全員

## 令和元年11月8日（金）（第9回臨時議会）

議案番号	議 件 名	賛 否
同意第1号	厚真町教育委員会教育長の任命	同意決定
議案第1号	上厚真北部地区子育て支援住宅建設工事（A・B棟）請負契約の締結	賛成全員
議案第2号	上厚真北部地区子育て支援住宅建設工事（C・D・E棟）請負契約の締結	賛成全員
議案第3号	農地災害復旧工事（幌里3・6工区）請負契約の締結	賛成全員
議案第4号	農地災害復旧工事（幌里4・7工区）請負契約の締結	賛成全員
議案第5号	令和元年度厚真町一般会計補正予算（第8号）	反対全員
決議案第1号	即位礼正殿の儀を寿ぐ賀詞奉呈決議	賛成全員

## 令和元年11月11日（月）（第10回臨時議会）

議案番号	議 件 名	賛 否
議案第1号	令和元年度厚真町一般会計補正予算（第9号）	賛成全員

## 令和元年11月20日（水）（第11回臨時議会）

議案番号	議 件 名	賛 否
議案第1号	平成30年災第530号普通河川東和川災害復旧工事請負契約の変更	賛成全員
議案第2号	財産の無償貸付	賛成全員

## 令和元年11月26日（火）（第12回臨時議会）

議案番号	議 件 名	賛 否
議案第1号	令和元年度厚真町一般会計補正予算（第10号）	賛成全員

## 令和元年12月10日（火）～11日（水）（第4回定例議会）

議案番号	議 件 名	賛 否
同意第1～5号	厚真町情報公開・個人情報保護審査会委員の任命	同意決定
同意第6号	厚真町固定資産評価審査委員会委員の選任	同意決定
諮問第1～2号	人権擁護委員候補者の推薦	適 任
議案第1号	厚真町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定	賛成全員
議案第2号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定	賛成全員
議案第3号	厚真町復旧・復興基金条例の制定	賛成全員
議案第4号	厚真町議会議員期末手当支給条例の一部改正	賛成全員
議案第5号	厚真町特別職の給与に関する条例の一部改正	賛成全員
議案第6号	厚真町一般職の給与に関する条例の一部改正	賛成全員
議案第7号	厚真町職員定数条例の一部改正	賛成全員
議案第8号	厚真町職員の分限についての手続き及び効果に関する条例の一部改正	賛成全員
議案第9号	厚真町ふるさと応援基金条例の一部改正	賛成全員
議案第10号	厚真町税条例の一部改正	賛成全員
議案第11号	厚真町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正	賛成全員
議案第12号	厚真町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	賛成全員
議案第13号	厚真町野営場設置条例の一部改正	賛成全員
議案第14号	厚真町公共下水道条例の一部改正	賛成全員
議案第15号	財産の取得	賛成全員
議案第16号	令和元年度厚真町一般会計補正予算（第11号）	賛成全員
議案第17号	令和元年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	賛成全員
議案第18号	令和元年度厚真町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	賛成全員
議案第19号	令和元年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定補正予算（第5号）、介護サービス事業勘定補正予算（第2号））	賛成全員
議案第20号	令和元年度厚真町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	賛成全員
議案第21号	令和元年度厚真町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	賛成全員
議案第22号	平成30年災第430号普通河川東仁達幌川災害復旧工事請負契約の変更	賛成全員
議案第23号	平成30年災第453号町道新町美里線ほか災害復旧工事請負契約の変更	賛成全員
意見書案第1号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書	賛成全員

## 令和元年12月27日（金）（第13回臨時議会）

議案番号	議 件 名	賛 否
同意第1号	厚真町副町長の選任	同意決定
議案第1号	令和元年度厚真町一般会計補正予算（第12号）	賛成全員

# 議会のうごき

## 【10月】

- 1日 厚真町選挙管理委員会委員及び同補充員当選証書付与式
- 3日 遠別町議会視察来町
- 7日 第8回臨時会、北海道胆振東部地震復興特別委員会、議員協議会
- 8日 議会広報特別委員会、胆振管内商工会第33回商工振興大会
- 10日 東日本会長会議（～11日）
- 16日 議会広報特別委員会
- 23日 都道府県会長会議ほか（～24日）
- 24日 議会広報特別委員会、厚真ダム落水感謝祭
- 25日 現金出納例月検査
- 29日 道議長会決算監査
- 30日 総務文教・産業建設常任委員会事務調査（道外行政視察～11/1）

## 【11月】

- 3日 厚真町文化祭、厚真町表彰式
- 8日 議会運営委員会、第9回臨時会、議員協議会
- 11日 第10回臨時会、議員協議会、平成30年度決算審査特別委員会（～13日）

- 12日 町村議会議長会全国大会・管内議長会道外研修（～15日）
- 18日 議員協議会、鳴沢村議会視察来町
- 20日 第11回臨時会、議員協議会
- 21日 胆振管内町議会議員研修会（～22日）
- 23日 厚真神社新嘗祭
- 25日 北海道町村議会議長会理事会、北海道町村議会議員公務災害補償組合議会臨時会、現金出納例月検査
- 26日 第12回臨時会、議員協議会
- 28日 全国町村議長会理事会（～29日）

## 【12月】

- 4日 議会運営委員会、胆振管内町村議会議長会令和元年度第2回定期総会（～5日）
- 5日 ほくでん懇談会
- 6日 とまこまい広域農業協同組合厚真支所農業振興懇談会
- 10日 第4回定例会（～11日）
- 11日 議員協議会、議会広報特別委員会
- 16日 橋本聖子先生国務大臣就任を祝う会
- 23日 胆振東部日高西部衛生組合議会定例会
- 24日 安平・厚真行政事務組合議会定例会、胆振東部消防組合議会定例会
- 25日 現金出納例月検査、「あつま川」新酒お披露目会
- 26日 町並びに議会、社協役員による福祉推進懇談会
- 27日 第13回臨時会、議員協議会

## 文化活動団体紹介

## 厚真書道会

紹介者：渡辺 誠 さん

厚真書道会は、現在会員9名で活動しています。

主な活動は、文化祭への出展、各種書道展への出品を行っています。

書道は一字一画に神経を集中させて書かなければならず、知らず知らずのうちに集中力を高めることができます。

また、古代に書かれた書物を手本とすることがあり、古（いにしえ）の書から現代ではなかなか学べない古代人の知恵や文化、感性といったものを汲み取ることができます。

パソコンが主流となり始めた現代ですが、手書きの文字を書くという文化はまだ残っていますので、その伝統を継承していきたいと思えます。

会員は随時募集していますので、お気軽にお問い合わせください。

- ◆代表者氏名 木下 八重子さん
- ◆活動日 不定期
- ◆場所 主に自宅
- ◆問合せ先 渡辺 誠さん  
(☎ 090-8637-9322)



作品を手にする会員の皆さん